

和歌山県監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した財政的援助団体等の監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年4月5日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 富 安 民 浩
和歌山県監査委員 玉 木 久 登

1 監査の対象

3の監査対象機関の出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの

2 監査の着眼点

(1) 補助団体等について

補助金等の交付目的に沿って、事業が適正かつ効率的に執行されているか。

(2) 出資・出捐団体について

ア 出資・出捐目的に沿って、事業が適正かつ効率的に執行されているか。

イ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表等に表示されているか。

(3) 公の施設の指定管理者について

ア 協定書及び事業計画書に沿って、事業が適正かつ効率的に執行されているか。

イ 民間の事業者の有するノウハウが適正に活用されているか。

(4) (1)～(3)共通

当該財政的援助に係る出納事務は、適切に処理されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
学校法人高野山学園	令和4年1月28日
第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山県実行委員会	〃
第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会	〃
学校法人さくら学園	〃
和歌山県公営競技主催者協議会	〃
紀南農業協同組合	〃
和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会	〃
一般社団法人和歌山県私学振興基金協会	〃
公立大学法人和歌山県立医科大学	〃
公益財団法人わかやま移植医療推進協会	〃
公益財団法人わかやま産業振興財団	〃
和歌山県信用保証協会	〃
公益財団法人和歌山県栽培漁業協会	〃
公益財団法人和歌山県水上安全協会	〃
和歌山県住宅供給公社	〃
社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟	〃
(和歌山県視聴覚障害者情報提供施設(和歌山県点字図書館)指定管理者)	〃
一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会	〃
(和歌山県視聴覚障害者情報提供施設(和歌山県聴覚障害者情報センター)指定管理者)	〃
みんなでつくる和歌川河川公園の会 (和歌山県和歌川河川公園指定管理者)	〃

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政的援助等に係る出納その他の事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

なし

(2) 注意事項

ア 和歌山県公営競技主催者協議会

預り金残高の内訳を把握しておらず、歳入として計上すべき額を計上していなかったことにより、和歌山県公営競技主催者協議会に対する県負担金が過大に交付されていたので、適正に処理されたい。

イ 和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会

(ア) 会計処理規程では、歳入簿・支出予算差引簿を備えるよう定められているが、一括して出納簿で管理していたので、適正に処理されたい。

(イ) 補助対象である委託契約書及び変更契約書に貼付した収入印紙において、印紙税額の誤りにより過貼付となっていた事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 公立大学法人和歌山県立医科大学

長期継続契約において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

エ みんなでつくる和歌川河川公園の会

(和歌山県和歌川河川公園)

有料施設の利用料金の減免において、減免金額の算出を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

所管課に対する注意事項

和歌川河川公園において、協定書に定める有料施設の利用料金の減免金額の算出を誤っている事例があったので、指定管理者に対し、適正に指導されたい。